



鳥取県公報

平成 23 年 10 月 28 日(金)
第 8 3 4 1 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| | |
|--------|---|
| ◇ 告 示 | 生活保護法による医療機関の指定 (605) (福祉保健課) 2 |
| | 生活保護法による施術者の指定 (606) (〃) 2 |
| | 生活保護法による医療機関の変更の届出 (607) (〃) 2 |
| | 生活保護法による診療所又は薬局の廃止の届出 (608) (〃) 2 |
| | 指定居宅介護支援事業者の指定 (609) (東部総合事務所福祉保健局) 3 |
| ◇ 公 告 | 生産事業者講習会の開催 (森林・林業総室) 3 |
| ◇ 調達公告 | 落札者の決定 (空港港湾課) 4 |
| | 落札者の決定 (教育委員会教育環境課) 4 |

告 示

鳥取県告示第605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|-----------------|----------------|------------|
| 井上皮膚科小児皮膚科クリニック | 米子市加茂町一丁目25 | 平成23年10月1日 |
| よろずクリニック | 鳥取市美萩野一丁目118-4 | 〃 |
| 杏薬局 | 倉吉市上井町一丁目137 | 〃 |
| みどり薬局 | 倉吉市東昭和町33-1 | 〃 |

鳥取県告示第606号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 氏 名 | 住 所 | 施術所の名称 | 施術所の所在地 | 指定年月日 |
|--------|------------------|--------|------------------|-------------|
| 佐々木 浩一 | 米子市車尾六丁目 4-18 | 佐々木整骨院 | 米子市車尾六丁目 4-18 | 平成23年10月19日 |

鳥取県告示第607号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称 | 所在地 | 変更年月日 |
|----------------------|------------|------------|
| ドラッグストアエーススーパーモール鳥取店 | 鳥取市古海590-1 | 平成23年8月23日 |

鳥取県告示第608号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所又は薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|----------------|------------|
| 杏薬局 | 倉吉市上井町一丁目137 | 平成23年9月30日 |
| みどり薬局 | 倉吉市東昭和町33-1 | 〃 |
| 医療法人よろず医院 | 鳥取市美萩野一丁目118-4 | 平成23年10月1日 |

鳥取県告示第609号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年10月28日

鳥取県東部総合事務所長 岡 村 俊 作

| 事業者の名称 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 指定年月日 |
|----------|---------------|--------------|-------------|
| 株式会社くれよん | くれよん居宅介護支援事業所 | 鳥取市松並町二丁目160 | 平成23年10月21日 |

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、同法第10条第3項第3号イの生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 受講対象者

配布の目的をもって種苗を採取し、又は育成する事業を行おうとする者

2 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年1月18日（水）午前9時から午後4時まで
- (2) 場所 鳥取市河原町稲常113 鳥取県農林総合研究所林業試験場

3 科目及び時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

4 受講申込手続

所定の受講申込書を平成23年12月14日（水）までに住所を管轄する総合事務所農林局を経由して知事に提出すること。

5 受講手数料及び納付方法

受講手数料は14,000円とし、その金額に相当する鳥取県収入証紙を受講申込書に貼り付けて納付すること。
この場合、消印しないこと。

6 携行品

筆記用具及び印章

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年10月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| | |
|------------------------|--------------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取空港航空灯火電源設備更新工事（機器製造） 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成23年9月1日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 東芝ライテック株式会社 中国営業所 広島県広島市中区鉄砲町7-18 |
| 5 落 札 金 額 | 206,430,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成23年7月22日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県県土整備部空港港湾課 鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年10月28日

鳥取県立鳥取湖陵高等学校長 山 口 和 彦

| | |
|------------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取湖陵高等学校パソコン等賃貸借（3室分） 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成23年8月24日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | NECキャピタルソリューション株式会社 広島県広島市中区紙屋町二丁目2-12 |
| 5 落 札 金 額 | 61,992,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成23年7月15日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称 及び所在地 | 鳥取県立鳥取湖陵高等学校 鳥取市湖山町北三丁目250 |